

第6回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成22年7月26日(月) 午後2時00分～午後4時45分

2. 開催場所 川越市役所 7階7AB会議室

3. 出席者

立原、梶川、岩崎、大河内、櫻井、高田、長井、鍋田、山岡、牛窪、山木、関口、小野澤、柿田、近藤、倉嶋、井上、中島、野澤、真下、嶋村、關、土橋の各委員

4. 会議の概要

1 開会

2 会長あいさつ

大変暑い日が続いているが、川越市総合計画審議会もいよいよ半ばに差し掛かって来た。これから、残りの各個別の章について、委員の皆様にご審議を頂き、夏の終わりか秋頃に、まとめに向かって進めて行きたい。

本日は、教育・文化・スポーツ、都市基盤・生活基盤ということで、我々の身近な問題に色々触れて来ると思うので、ご意見を沢山頂戴したい。特に、スポーツについて、大相撲の不祥事は記憶に新しく、テレビ放送が無くなったことで、老人ホームなどでは生活のリズムが狂ってしまい、意外な弊害が出て来ているようである。国技ということもあり、お年寄りには人気のある一つのスポーツだと思われるが、世の中のバランスが1つ崩れると様々な方面で崩れて行くものなのだな、と感じた。

日本は、アメリカに次ぐスポーツ大国であり、正月のマラソンから始まり、ゴルフ、野球、テニスにサッカーなどスポーツの無い週が無いという位大変幸せな国である。このような事も川越市にとって大事な要素であると思われるので、今回、ご審議を頂きたい。

暑いなかではあるが、委員の皆様のご活発なご意見とご協力をお願いしたい。

3 報告

事務局から配布資料の確認と資料説明が行われ、資料に関連して次のような意見交換が行われた。

4 議事

【主な意見交換及び質疑応答】

(1) 第三次川越市総合計画後期基本計画原案について

「8 分野別計画」

➤ 第2章（教育・文化・スポーツ）

○教育に関して、原案 p74 の市立川越高校の中高一貫教育についてお伺いしたいのだが、埼玉県内では市立浦和高校と市立川口高校があり、学力面で気になったので調べてみたのだが、市立川口はまだ中高一貫教育になっておらず、市立浦和は既に中高一貫教育を実現しており、大変人気のある高校となっている。現在、市立川越高校は学力的には中程度の公立校ということで行きやすい高校になっているようであるが、中高一貫教育ということになると、長いスパンになるので中だるみなどで苦勞しているということをお伺いした。6年制で行っていくと、学力面での動機付けで課題が出て来るのではないだろうか。公立校の場合、カリキュラムを充実させないと人気を下げて行くという懸念もある。教育の中身の面での充実と目標を据えて取り掛からないと、却って失敗してしまうのではないだろうか。また、市立川越高校の場合、運営に関して市民が税金を負担しているが、他市町村の過半数の児童・生徒が入学していることについて、納税者として市民が納得できるのだろうか。川越市の児童・生徒との差別化を図る取り組みや課題も別途出て来るように思われる。

・中高一貫教育校設置の場合の中身の問題について、昨年度、有識者、市立高校関係者、一般公募委員を含めて16名からなる検討委員会を設置し、方向性や課題等について協議を重ねて来た。その結果について、教育長に報告があり、それを受けて、教育長から市長にも報告を行っている。更に、中高一貫教育校の設置について、十分に検討した結果、やはり市の財政状況から鑑み、財政負担等の課題が大きいこと、喫緊の課題が山積していること等から、当面の措置として、市立高校の中身の改革や内容の改善を図りながら市内の中学校と市立高校が一層連携を強化するように進めているところである。市長の3月議会の答弁でも、中長期的スパンでは、今後とも、中高一貫教育については、調査・検討を続けて行くという話もあった。そういった視点を基に、今年度、新たに第二次市立川越高校将来構想についての懇話会を立ち上げた。そのなかで、当面、市立高校の課題について検討を始めたところである。また、市立高校における他市町村の生徒の割合について、現1年生の入学者数では、川越市内は約4割という状況であり、そういった課題もあるので、今後、中高連携教育を進めながら、更に川越市内の中学生が入学できるような形を考えつつ推進して行きたい。

○原案 p69 の「学習施設利用者数の推移」のところで図書館を見て行くと、H20年度に通常年よりも約10万人以上増えているが、その理由についてご教示頂きたい。博物館については、年を追う毎に、入館者数が減っているが、文化を

謳うにあたり、博物館の充実を行わないと、文化的なものについても変わって来るのではないかと思われる。また、「子どもサポート委員会」について、生きる力を育むということを目標として行って来ていると思われるが、今年度になり、施策の「3 地域の教育力の向上」①で「子どもたちの生きる力をはぐくむため、学校・家庭・地域社会の連携～」とあるが、以前は、社会教育施設も入っていた。その中には、公民館、博物館、美術館等も含まれると思うが、なぜ、外したのか教えて頂きたい。そして、子どもサポート委員会運営にあたり、行事等を行う場合、保険金の問題が出て来るが、今年度は各サポート委員会に14万円が与えられており、その中で事業等を行うようにと言われているが、色々な行事を活発に行っている所は、かなり保険代の負担が大きくなってしまう。学校の保険等もPTAや育成会など別々に入っているように思われるが、できれば1本化を図り、地域への行事等は全てその保険が適用できるような形にして行けばこれから安心して各地区も事業をもっと積極的に行えるのではないかと考えている。地区会議とサポート委員会が並立であるのではなく、両者に違いはあまり無いので、お金を有効に使うために、1本化を図ったほうが良いのではないかと思われる。

- ・H20年度の図書館利用者数の増加について、H20年5月に高階図書館が新たに開館したことがあり、全体で12万人ほど増えたことになる。
 - ・博物館について、平成2年に開館し、今年度で20周年を迎えたが、残念ながらここ数年間の入館者が9~10万人という状況であり、開館当初に比べて来館者数は減少しつつある。様々なテーマを取上げてアピールしているが、入館者の増加には結びついていない。昨年、NHKの朝の連続テレビ小説ドラマで川越市が取上げられたが、「蔵造り資料館」は、放映期間中は3割の増加があったが、博物館へ足を運ぶ方はほとんど見られず減少となった。今後も様々な企画等を準備して参りたい。
 - ・社会教育施設を文言から外した理由について、市の全体的な計画を示す総合計画のなかで、行政の施設というものを入れる必要があるのか、というなかで今回は外させて頂いた。また、保険料等の一本化については、引き続き検討させて頂きたい。地区会議とサポート委員会の地域での一本化について、地区会議は、所管が行政ということで青少年の健全育成を目的としており、サポート委員会は、教育委員会の所管で地域ぐるみの教育の推進という目的がある。それぞれの併合ということに関しては、今後の課題とさせて頂きたい。
- 引き続きになるが、地区会議に関しては、市によっては教育委員会が行っている地域もあるので、是非、今後有効になるような形で検討をして頂きたい。サポート委員会は川越市でも鳴り物入りで始まったが、いわゆるモデル的な協働の例ではないかと思っている。市職員の方が会議や行事の際に見守って頂けるということで、今後ともそのようなサポートの形を望んでおり、是非、お願いしたい。

- 小・中学校の適正配置と通学区域の弾力化について、以前にも、懸念を表明しているが、通学区を自由にした自治体が結構あり、そのことによって良くなったという、その良くなったとはどういう意味で良くなったのか一概には言えないかもしれないが、原案中の本文「学校教育の活性化を図ります。」の学校教育の活性化とは何なのだろうか。いわゆる学校間が競争をすることによって、その結果、社会格差では無いが、極端なことを言えば、小中学校のなかで負け組と勝ち組という構図が発生してしまうのではないだろうか。自分の知る限り、通学区の自由化を始めた地域で、学校現場が良くなったということは聞いていない。親や子どもが好きな学校を自由に選択できるということを金科玉条にして、そのような方向性に進めて行くことは非常に危険なことではないかと思われる。このような考え方がどこから出てきたのか。考案者は、なぜ、通学区の自由化や中高一貫教育を唱え始めたのだろうか。その辺について、調査している部分があれば教えて頂きたい。
- ・最近、通学区の自由化については、あまり言われなくなって来ている。というのは、子ども達が、自分が住んでいる地元から他の学区に行くということは、やはり小中学生の段階ではまだ早いという親の判断があるようである。通学区域の弾力化は自由化ということではなく、柔軟的に考えて行く、親や子ども達の出来る中での要望に応じて行くということであって学校教育の活性化が競争化につながるものではないというように捉えて頂ければと思う。
- 公民館の利用方法について、事前に質問させて頂いたが、利用者の身になって改善して頂きたい。申し込みがいつも抽選で決められており、公民館の空室率について調べて頂いたところ、ずいぶん空いているようである。例えば、管理するのであれば時間で管理し、午前と午後、夜間の時間帯で回転率を上げるように改善して頂きたい。博物館などは利用者が減って来ているが、一日券を思い切って安くすれば良いのではないか。少年スポーツの推進に関連して、高齢化社会のスポーツとしてグランドゴルフは非常に良く、行う人が増えている。行っている方の年齢は60～80代が多い。萱沼びん沼公園においてグランドゴルフ場所の拡張を市にお願いしに行ったところ、予算が無いということだったが、業者と利用者の中でも経験のある人達とで、整備したところ、費用を掛けずに拡張することができた。
- ・公民館の空室率の関係について、実際に、公民館の貸し出しについては、昼間の利用が高くなっており、昼間の時間帯に比べると夜間の利用が若干低く、空室率については、全体で59%という数字になっている。また、部屋の空室率をパーセンテージで出した関係で、利用の高い部屋と比較的利用されにくい部屋とで按分されてしまうため、このような結果になっているものと思われる。貸し出し部分については、今後の検討課題とさせて頂きたい。
- 芸術文化活動の充実に関して、「文化の香りがするまちづくり」、「文化力により評価されるまちづくり」とあるが、具体的に地方自治体・市のレベルで、芸術

文化をどのように考えているのか、どのようにリードし、支援して行くのか、目的が少し見えにくかったので、教えて頂きたい。芸術文化活動について考えて見ると、主に3つに分かれると思うが、まず、個人あるいは集団自らが芸術活動を行うということ、2点目に他人の芸術活動を享受すること、3点目に芸術活動を通して何か別のものを達成して行くというような目的意義があるかと思うが、川越市はそれぞれの目的において、どのようなレベルで支援を行って行くのか、具体的な計画があれば、教えて頂きたい。また、新ホールの建設について、結局何も適性がないまま使用されないということが無いように、目的意義と関連すると思うが、川越市では何に重点を置いて作って行くのか、どの芸能・芸術に適したホールを作って行くのかということをお考え頂ければ良いと思う。芸能・芸術のジャンルについて、焦点をいくつか絞ってホールを建設したほうが、財源や税金の無駄にならないのではないかと考えている。

- ・現在、文化芸術振興計画を策定中であり、川越らしさを同計画のなかにどのように盛り込んで行くのか、川越らしさの文化振興について検討を進めているところである。また、川越らしい芸術活動を生み出すための創作活動については何らかの援助を行って行きたいと考えている。鑑賞の機会について、現在、一番大きなホールが市民会館であり、これに代わる大きなホールということで、新ホール建設を進めており、多目的型のホールとなる予定である。また、新ホール等の運営に関して、税金も掛かることなので、ご審議を頂きながら、どのような鑑賞の機会を確保するのか検討をさせて頂いているところである。街づくりにつながる芸術文化であるが、文化の香りのする街づくりということで、川越らしさを目指し、現在、まさに審議会のほうで、侃々諤々、専門家とお話をさせて頂いているところである。3月までにはまとめたいたいということで、頑張っている。
- 生涯にわたる学習活動の推進のなかで、生涯学習施策に関して、民間の講座等をどのように位置付けているのかお伺いしたい。生涯学習事業参加者数の推移を見ると、恐らく担当課からすると思ったよりも伸びていないというところだと思うが、公民館の講座の内容が面白くないということもあるかと思うが、その一方で民間の講座に受講者が流れて行っている可能性も否定はできないだろう。原案の事業参加者数は公民館主催事業への参加者数であり、単なる事業参加者数の推移だけでは、実際に市民の方がどの程度生涯学習活動に参画しているのかが見えにくいように思われる。また、2点目として生涯スポーツ実施率について、以前の教育委員会のアンケート調査で特に若い女性の実施率が異常に低いという結果が出ていたような気がするが、ある属性によってスポーツの実施の有無に差が出て来るものと考えられる。それを受けて、ライフスタイルなどの変化に伴う多様なニーズに対して市としてどのように対応して行くのか。3点目に、川越市の総合型地域スポーツクラブ運営について、非常に上手く行っている所が少ないようであるが、そちらについても教えて頂きたい。

- ・ H20 年度に市民意識調査を実施し、約 1,500 人から回答を得たが、そのうち約 50%の方がこの 1 年間で生涯学習活動を行っており、その 50%の方がどこで 1 年間生涯学習を実施したかという資料が出ているが、公民館が約 26%、民間は 24.3%とかなり公民館に近い率で、カルチャーセンターやスポーツクラブの教室に参加しているという市民の実態がある。今後の生涯学習全体のあり方と市民の生涯学習への支援について検討して行く必要があると考えているが、現在、具体的には進んでいないので、課題として検討させて頂きたい。
- 高齢者のスポーツについて、健康寿命という意味では、川越市も含めてあまり良いレベルではないと言われており、国民健康保険の逼迫にもつながり、このことを解消するために、高齢者のスポーツは大変重要であると思われる。スポーツには、楽しむスポーツ、体を鍛えるスポーツ、競技を行うスポーツと大きく分けられているが、特に川越市では体を鍛えるスポーツを重点化して進めて行って頂いたほうが良いのではないかと思われる。3 つを取ろうと思うと、施設の設備等が大変である。体を鍛えるスポーツを行うためには、週に何回程度行うのが良いのかが記録のなかに出ており、週 3 回程度行うのが適切であるということが分かっている。そのような方向で進めて行くために、どのような施策をとって行くのかご教示頂きたい。
- 前述の生涯スポーツ実施率に関するご質問にまだお答え頂いていなかったような気がするのだが。
- ・ 前述の質問の若い女性の生涯スポーツ実施率の低さについて、若い女性が参加できるような新しい取組みをこれから考えて行きたい。また、総合型地域スポーツクラブについて、現在、市内に、芳野スポーツクラブと水上公園スポーツクラブの 2 つがあるが、今後、体育指導員や校区のスポーツ振興団体等にも働きかけて、H27 年度までには、総合型スポーツクラブを立ち上げたいと考えている。
- この総合計画審議会というのは、これからの 5 年間の川越市の内容を決定する重要な総合計画であると認識しており、色々と調べて提言を申し上げようと思いい、準備をしている。それにも関わらず、もうこれで教育・文化・スポーツについては、審議を終わりにするというのは、十分な審議が為されていない気がするのだが。他の人が問題ないということであれば構わないが、これで良いのだろうか。
- 自分も反省しているのだが、事前に質問シートなり、意見を出しながら、短い期間のなかで、効率的にそれぞれの意見を整理して来るといふ私達委員の努力も必要である。委員が協力し合いながら有効に時間を使うということも求められていると思われるので、今回は良いのではないだろうか。
- これまでに色々な意見が出されており、意見を言い尽くせないと思っている委員もいるかと思うが、やはり、日程を組んでいるなかでの意見交換であるので、これも一つのやり方であり、いくらでも意見を出して時間を捻出しても良いか

たとえば、そうは行かないと思われる。協調・共同のなかで、色々な意見を出して行くべきであると考え。何でも意見を言いさえすれば良いというのは、自己責任としていかなものかと思う。今回は、特に意見が出ないので進行についてはこれで良いのではないか。

○まとめの時間はどれ位確保されるのだろうか。当然、意見として言い足りない委員もいらっしゃると思うが、まとめの時間において、それなりの時間の確保が必要になるのではないだろうか。

・今後の日程について、8月には2回審議会を設けており、そこで第6章までご意見を頂き、第9回、10回の審議会で2回原案に対してご審議を頂く時間を確保している。最終的に11月に答申を頂く時間を取っている。

○確認であるが、総合計画審議会では、原案をまとめるということであるので、最終的に、書きぶりについてどう思うかということを中心にご審議して頂ければ良いのではないか。ある程度抽象的な表現はやむを得ないが、例えば、原案 p73、「9 読書活動の充実及び体力向上の推進」で「読書活動の充実を図り、豊かな心の育成に努めます。」とあるが、具体的な施策が全く書かれていないので、そういった部分を中心に審議をすれば良いと思われる。

➤ 第3章（都市基盤・生活基盤）

○原案 p87、総合的土地利用の①～④について、個々の区域区分や地区別の話ばかりで、地区全体について、どのように調整して行くのか全く書かれていない。川越市全体として、総合的な土地利用のあり方を具体的に検討して行かなければならない時期に来ているという問題意識がある。国としてもコンパクトシティへの誘導という方向に動いているが、川越市においても、長期的な都市経営という観点と市民の生活の利便性を考えて行くというなかで、もう少し市街地の拡散や低密度化という部分が阻止できるような形で今から着手していかないと間に合わないのではないか。その為にも、原案 p87、「2 総合的な土地利用」の所に例えば「市街化調整区域を含め、長期的総合的な観点から川越市全体の土地利用の在り方を早期に具体的に検討することが必要である。」というようなことを明記すべきではないだろうか。いよいよ人口が減少して行く中で、機動的に施策を転換して行くということも川越市の今後の都市経営の観点からも重要なのではないだろうかということで、意見として述べさせて頂く。2点目に、開発許可制度の条例について、川越市では、開発許可の基準条例が文言指定であり、区域指定にはなっていなかったと思うが、その条例の基準であれば、ある程度の基盤が揃っていれば、市街化調整区域でも、開発が進んでしまうということもあり、市街地の低密度化、拡散化が進んでおり、まだらに拡散していることが問題なのではないかと思っている。地区レベルの街づくりに誘導して行きづらいという構造もあるのだが、開発許可の基準条例をもう少し、地区レベルの街づくりに寄与するような形の条例に見直していくべきではな

いか。今後の長期的、総合的な、都市経営の観点から条例を特に見直して頂きたい。今一度、担当課の方々が検討して進めて頂ければと思う。

- 前述の委員の意見で、コンパクトシティへの移行という言葉が使われたが、この言葉と、原案 p88 の機能のコンパクトな集積という言葉について意味合いが違うのではないか。その辺について、補足をして頂きたい。
- ・まず、国としてもコンパクトシティという方向を打ち出しているなかで、全体としての見直しという形で議論をしないのかという指摘について、少子化対応という点に関して、都市計画制度において線引き制度で担保されており、線引き制度は人口フレームというなかで市街化区域と市街化調整区域の区分を管理している。線引きの権限は県にあり、市に都市計画決定上の権限はなく、従って、市の方針のなかで県との協議を経ない点について、明記することは非常に厳しいのではないかと思われる。また、長期的な観点から検討することを明記すべきではないかというご意見に関して、都市計画自体は長期的なものであり、都市計画審議会において、長期的な観点からご議論頂いているということで、それを改めて記述しなくても問題はないと理解している。開発許可の見直しを明記すべきではないかという点については、非常に多岐な問題に関わり、従って、市街化調整区域の開発の在り方を考えるにあたっては、開発許可制度の実績的な基準だけを見直して済むという問題ではないかもしれない。まだらに開発されるのではないかという懸念について、実際に川越市においても地域を指定するようなやり方を取るかどうかという点に関して現在、検討の最中であり、具体的に開発許可条例の見直しだけに終わるかどうかという問題は未定であるので、ここでは、そういった問題も全て含めて土地利用の在り方を見直しということで回答させて頂いている。コンパクトシティの考え方について、青森のコンパクトシティの例があるが、基本的には、歩き回りや公共交通を利用するなかで、公共施設にアクセスしやすく、かつ日常生活を行いやすいということであり、いわゆる身近な身の回りのことも含めてコンパクトに収まるという意味であり、原案 p88 は、単純に都市機能として集積しているということでご理解を頂きたい。
- 暮らしやすい都市づくりに関連して、広報の議会情報のなかで、入所施設で暮らしている障害者の通院、買い物、余暇活動を支援するヘルパー制度の拡充を求める請願書が不採決となっている。一番暮らしに困っている人達の請願をなぜ取り下げたのか。また、高齢者等への住宅支援に関して、施設に入った方は3か月で移動しなければならず、大変なことであると聞いているが、その辺を更に充実させなければ、暮らしやすい都市にならないと思うので、後期の計画の中にもっと盛り込んで頂きたい。
- 議会関係者として上記の質問に対しての簡単な回答であるが、法制度以上のことを要望しているので対応できないということである。川越市の場合、財政的な諸条件等を色々と検討した結果、現状の枠組みのなかで押さえたということ

で、不採決という結果になったということをご理解頂ければと思う。

- 水道水について、市の水道利用量の9割以上を県から購入している。1 m³あたり、64.87円で、年間で、244億7千万円ほど支払っていると聞いたのだが、そこまで高い購入をしていることに驚いたのだが、もう少し自水率を高める工夫は出来ないものなのだろうか。また、市営住宅と高齢者世話付住宅について戸数を増築して行くということが書かれてあるが、それと平行して、老朽化した市営住宅の補修等の費用が掛かって来るが、新設を行うことで費用が掛かり負担にもなる。他の自治体では、現在、新築ということはあまり行わず、民間のほうで供給過剰となっており、部屋が空いているような状況で、住宅手当で切り替えて行っているのが一般的であると思うが、これについて、検討されたほうがよろしいのではないかと思う。
- ・県水の購入について、ご指摘の通り、現在、川越市では約90%の上水を県から供給を受けている。残り約10%を地下水で自水としているが、従来、川越市では地下水を水源として、事業の拡張を行って来た経緯がある。昭和40年代後半から、急激的な住宅の整備があり、それに伴う人口の増加と併せて、水需要の増加という背景があった。当然、地下水にも制限があり、地下水のみだと供給できない状況が発生したことを踏まえ、昭和49年より県から上水を購入している。今後については、水需要が減少して来るという状況を踏まえて、極力、地下水の有効利用を行いながら、県水については調整をして行きたい。
- 全国的に、産業の空洞化により、地下水脈が非常に余って来ているということの色々なところで耳にするが、東京では、上野駅や東京駅が地下水のために持ち上げられて来てしまっているということを知ることが聞けるが、川越市でもそのような現状であれば、地下水を有効利用されると良いのではないかと思うが、現状、未来についてはどのようにお考えなのか、お伺いしたい。
- ・地下水の有効利用について、ご指摘の通り、地下水が余っているという情報もあるが、県全体では、地盤沈下が微量であるが起きているという状況もあり、県の条例にもあるが、二次災害を防ぐ意味から極力、地下水面の規制をかけている状況のなかで、限りある地下水を少しでも有効利用するというところで努力をしているところであるが、全体として地下水だけでは川越市の水は賄いきれないのが現状である。そうしたなかで、県水、自水の調整も含めて、今後は少しでも地下水の有効利用を行いたいと考えている。
- 数字の確認をさせて頂きたいのだが、公共交通機関の充実について、事前質問集 p12 に目標値の設定で、路線バスの「1日平均利用者数の平成27年度目標値につきましては、年間に換算いたしますと、365日に乗りますので、803万人でございます。」とあるが、自分の理解が足りないのかもしれないが、803万人という数字について、現在、H21年の年間利用者数で、370,667人という数字が掲載されているが、これが本当にH27年には803万人になるのだろうか。
- ・前期の総合計画で設定している目標値は、市内循環バスの乗降者の人数であり、

こちらの目標値が、33万5千人ということで設定していたのだが、昨年21年度には、市内循環バスについては既に36万人を超え、目標を達成したこともあるので、後期については市内循環バスということではなく、一般の路線バスの利用促進を図るべきではないか、ということで、市内循環バスだけでなく、一般の路線バスも加えた目標を設定し、一日の乗降客数で2万2千人、年間で803万人ということで書かせて頂いた。

- ・先ほどご意見頂いた市営住宅の管理個数について、川越市市営住宅ストック総合活用計画をH14年に策定し、その当時、67棟1,125戸の管理戸数となっていたが、その数が現在は1,101戸となっているので、その戸数を補完するために、1,132戸という目標にさせて頂いた。また、高齢者世帯付住宅戸数については、現在30戸あるが、目標値の1,132のなかに、プラス10ということで、40戸という目標値とさせて頂いた。また、中期的には、建替やその他等の検討もあるが、そのなかで、民間の住宅等の活用についてのご提案があったが、その前に、借り上げ方式や既存施設の延命化をまずは進めて、その後に民間の住宅等の活用について、今後、検討をして参りたい。
- 市街化調整区域に関連した質問で、市街化調整区域は下水関係を100%整備出来ているという考え方で進んでいるようであるが、生活排水が未処理のまま流れ込み、生活環境が悪化する恐れがあるということが、原案に書かれている。問題は現状の流れのなかで、農業集落排水の処理を行ったり、浄化槽を作ったりして、基準をクリアしているような開発はされて来ているようであるが、どうも川越のなかでは部分的な傷を処理しながら開発をされて来ているようである。土地利用の面だけで区分けを行わずに、下水の整備に関しては文化生活を行う基準であると思うので、もう少し、広範囲に理解して連携のある下水道を完備して頂くことが良いと思うのだが、いかがだろうか。
- ・確かに、下水の整備に関してはH7年を目処に市街化区域100%ということで、推進して来たが、一部条件が整わない地域もあり、できない部分もあるが、その後、調整区域沿線部の下水道整備を行うということで今日まで来ている。そういったなかでH16年から生活排水処理基本計画を策定している経緯がある。これは、集落排水と下水と合併浄化槽による水洗化を促進しようという考え方で、国のほうの指導を元に動いて来ている。ここで、現在、検討している最中であるが、調整区域について、集落排水と下水と合併浄化槽などをコスト面から考えて、何が一番水洗化の促進に合うかという考え方があり、それに基づいて、現在見直しを行っているところであり、H37年に100%水洗化を目指すという考え方のなかで、下水についてもできるところを整備して行きたいと考えている。
- 公園の整備と充実について、H20年の都市公園数の現状値が234箇所、目標値では、H27年は280箇所となっているが、既に前期の目標値のところでは、H22年度が206箇所、H27年度には、226箇所ということで、H20年度には既に目標

値を達成してしまっているが、なぜ早々に目標値を達成してしまったのか。また、現状の課題のなかでは、「市民一人当たりの都市公園面積は県内の平均を下回っており、今後も整備を推進していくことが必要です。」とあるが、前期の文言と変わっていない。市としては、人口一人当たりの平均面積が県内の平均面積を上回るまで、公園を作り続けて行くのかどうか、それによって、財源等の裏づけをどのように考えているのか確認をさせて頂きたい。また、道路交通体系の整備というなかで、総合的な街づくりということで、幹線道路の整備や完成が近づいているという状況のなかで、市としては幹線道路の整備があらかじめ長期的なビジョンの計画であり、また実施しているにも関わらず、なぜ周辺に対する計画等が今まで進められて来ないのか、実情についてどのような協議を行って進められているのかご確認させて頂きたい。

- ・公園数を達成した理由について、川越市の場合、都市公園については、開発による帰属公園を都市公園として管理している。帰属公園については、市街化調整区域の開発がだいぶ進み、3,000㎡以上については公園が設置されるようになり、その数が膨大に増えたことから目標値を達成したものである。また、市民一人当たりの公園面積は、現在、埼玉県のが平均が6.46㎡であり(H20年度末)、川越市のH20年における市民一人当たりの面積は4.53㎡であり、1.93㎡が平均で不足しているわけであるが、1.93㎡を34万人で換算すると、65万6,200㎡の公園面積が必要になって来る。これを県平均以上に持って行くには、莫大な予算と日数が掛かかり、財政の裏づけについても大変難しい状況である。
 - ・幹線道路と周辺の生活道路については、幹線道路が出来たなかで、交通の流れが変わることは当然出て来る。区域の全員の方々の合意や協力をもって、道路用地買収等が必要になって来ており、道路用地買収を行うには、一軒一軒に対しての色々な諸事情、条件等があり、生活道路については、なかなか進捗に至っていない状況である。
- 幹線道路付近の生活道路についての質問ではなく、幹線道路を計画支援して行くにあたり、当然、長期にわたり整備されていくわけであるが、幹線道路が出来上がった段階で、その周辺が果たして、その状態で良いのかどうか。また、本来、道路が通ることによって、こういうふうにして行かなければならないのではないか、という議論はどのようにされているのか、という主旨である。
- ・例えば、ケースを出して恐縮であるが、大きな幹線道路として、川越北環状線等が整備されており、これが整備された後に、沿道がどのように土地活用されるのかということに気になければならないところだが、ただ今、都市計画部内では、市街化調整区域の開発の基準について見直し等を行っている。また、大きな幹線道路の沿線についてどのような土地利用をして行くのか議論をしていくと共に、幹線道路一本が通ればそれで良いということではなく、その沿道の生活道路とこれにつながる道路等の整備ももちろん行って行かなければならないと考えている。これについては、都市計画部だけではなく、建設部等、

関係部署と連携を図りながら面的な計画を立てて行かなければならないと考えている。その点について、委員の意見を真摯に受け止めさせて頂きたい。

- 都市拠点の整備について、以前にもお話したかと思うが、市長がマニフェストで、政令指定都市を目指し、近隣自治体との合併を真剣に検討すると謳っているが、これを見ると三駅連携を何十年もやって来られたということであるが、都市の魅力の創出としては小手先の施策のように感じた。鉄道が交わる所に新駅を創っても良いのではないだろうか、核があれば、周りから自然と人が集まり、本来の都市の魅力の創出につながるのではないだろうか。道路交通体系の整備について、目標値を少なくとも、県内の平均と足並みを揃える程度に持っていくべきではないかと思われる。また、地域の活動を豊かにする幹線道路の整備について「都市計画道路の見直しと実現可能な道路交通網の検討を進めます。」とあるが、フラットに「整備を進めます。」と謳って頂きたい。続いて、事前質問のp28でも載せて頂いているが、水道水の安定供給について、東京都は漏水率が3%であり、川越市の有収率は92.5%となっており、所沢市は98.0%となっているが、明らかに漏水率について7.5%と2%で差がある。そこで、所沢市などに行って、要因を調べるなどして、優れている点について教えて頂ければすぐに改善できると思われる。最後に公園の整備と充実について、一番分かりやすい比較をするなら、1人あたりの面積であると思うが、個数だけでは比較にならないので、1人あたりの面積で出したほうが分かりやすく、少なくとも県内の平均以上には持って来て頂きたい。
- ・三駅連携強化についての質問であったが、長期的に、交通コントロールという意味では、新駅の創設について、大変に先見のあるご提案であると思うが、本市においては、既に川越駅、川越市駅、本川越駅の3駅を核としたそれぞれの街が成り立っており、駅を新たに作るということはそれだけで、人の流れが変わることもある。交通の機能だけでなく、例えば産業観光等をトータルで考えた場合に、人々の導線を変えることによって、川越の街がどのように変化してしまうのか、このようなことを加味しながら慎重に議論して行かなければならないのではないかと考えている。現在のところ、3駅連携を強化するというところで、各駅間を結ぶ道路を初めとした連携を何とか強化できないものかということでこのような表現とさせて頂いている。また、都市計画道路の見直しと実現可能な道路網について、川越市は、現在、都市計画道路が、38路線あるが、当初、都市計画決定を行ってから、20年以上経った現在も未着手の路線がかなりある。こういった部分の見直しを行い、埼玉県内各市で、長期未整備の路線について現在、どうして行くのか議論をしているところである。しかし、実現可能な道路網について、重要な道路であっても、大きなコントロールポイントがある路線もあり、そういった大きな障害も当然、振り払いながら整備して行かなければならず、限られた財源の中で即効的に効果が表れるような事業計画を作っていかなければならないということで、原案ではこのような表現をさせ

て頂いた。

- 水辺と森林の整備のなかの、森林公園計画について、前期計画と比べて文言は特に変わっていないが、ただし、目標値が、前期計画では 31 ヘクタールであったのが、後期計画では目標値が 11 ヘクタールとおよそ 3 分の 1 に縮小されているが、森林公園に関しては、森林公園基本計画が既に策定されており、それとの整合性と、なぜ目標値が縮小されてしまったのか、ご教示頂きたい。
- ・目標値が 31 ヘクタールから 11 ヘクタールとした理由であるが、公有地面積の前期計画目標としては、H18 年度から、都市計画事業として、計画面積 40 ヘクタールのうち、森林部分の 31 ヘクタールの全体を取得することを前提として、目標値の設定を行った。しかし、現時点においては、都市計画事業として、事業認可を受けて、用地を取得することが困難であるため、過去 5 年間の用地取得面積の状況から、年間 0.5 ヘクタール増加すると推測し、公有地面積の後期計画目標値を 11 ヘクタールとした。H16 年に策定した森林基本計画との整合性について、基本計画のなかでは、H18 年度に、都市計画事業として事業を進めて行くということで、遅延しているため、今後、森林公園整備について、見直しを図って行くことになると考えている。
- ・先ほどご意見があった水の有収率の関係について、川越市においては、92.5% ということで、H20 年度の漏水率は 4.4% という状況である。所沢市が 98% ということでかなり高い数字になっているが、市としても相当高いレベルの数値であると認識している。その原因は何にあるのか、ということであるが、漏水の調査など所沢市が行っている方法についても、形式的には川越市と同じ手法であり、それを含めて何が有収率に差が出てしまうのかということであるが、色々な条件があるかと思うが、配水管の延長数や、もう一つ大きな要因として、川越市については、色々な過程のなかで塩化ビニール管が、約全体の 50% を占めている状況であるが、所沢市では、ほぼ 0% となっている。これが両市の大きな差であると認識している。塩化ビニール管は他の管資材に比べて漏水率が高い。今後については、漏水調査等方法も踏まえて、所沢市を参考にしながら、より漏水調査の強化を図りたい。
- 鉄道輸送の利便性の向上について、「西武鉄道の車両基地建設に伴い、安比奈線の旅客線化及び新駅の設置を促進します。」とあるが、こちらについて、実現可能性はあるのだろうか。というのは、実現可能性が全く無い場合、市民の誤解を招くことにつながるため、思い切って外したほうが良いかもしれない。
- ・原案の中身について、委員のご指摘に基づき、最終案をまとめて行きたいと思うので、色々な意見をお願いしたい。

(2) その他

特段無し。

(3) 今後の日程

次回の会議は、8月4日(水)14:00～川越市保健所を予定している。事前質問について、追加がある場合には、今回の審議会から間が短いので、7月28日(水)17:00までに事務局へお願いしたい。

また、今後のスケジュールとして、8月に更に1回審議会を開催し、10月に全体の審議を2回お願いし、11月には答申ということで予定しているので、ご協力頂きたい。

5 副会長あいさつ

梶川副会長より、閉会の挨拶を行った。

6 閉会